

# 資源ゴミ持ち去り 条例の制定を 所有物明確化の為に 制定検討する

柳 勝次 議員

問 最近、古紙アルミ等の需要が高く、収集前の業者による持ち去りが社会現象になっているが①本町での被害状況は？②資源ゴミ持ち去り禁止条例制定を？

答 ①被害状況は把握していないが数字上では十四年度と十五年度を比較した場合合紙、布、アルミとも回収量が増えている。

町長 ②持ち去り情報を町民から受けた時は職員や警察が対応している。また職員によるパトロールも実施して被害を防いでいる。現状では所有物の根拠がないので検討して出来れば条例

問 町条例文の文言表現は非常に抽象的表現のものがある、具体的な表現が必要と思われるが改正のお考えは。(例)下水道受益者負担金の徴収猶予期間に、町長が認める期間とあるが最長期間は何年なのか不明である。

町長 対象者は色々な状況があり期間を決めるのは難しい、ある程度余裕を持った判断が出来る事が必要。但し、今後は猶予期間を定

問 町条例文の文言表現は非常に抽象的表現のものがある、具体的な表現が必要と思われるが改正のお考えは。(例)下水道受益者負担金の徴収猶予期間に、町長が認める期間とあるが最長期間は何年なのか不明である。

町長 対象者は色々な状況があり期間を決めるのは難しい、ある程度余裕を持った判断が出来る事が必要。但し、今後は猶予期間を定



町職員の接客風景（町民課窓口）

めた文章が必要と考えている。

職員の接客態度の改善を

問 私は日頃「嵐山町株式会社」と言う一つの経営体だと考えています。又町民と言うお客さんを対象としたサービス業でもありませんその観点から見て、最近職員の対応が官僚的で問題があるとの意見を良く聞きませんが①職員の接客教育の方法は？②接客態度を学ぶ為に民間企業への派遣研修実施を提案しますがお考えは？

答 ①私は日頃「嵐山町株式会社」と言う一つの経営体だと考えています。又町民と言うお客さんを対象としたサービス業でもありませんその観点から見て、最近職員の対応が官僚的で問題があるとの意見を良く聞きませんが①職員の接客教育の方法は？②接客態度を学ぶ為に民間企業への派遣研修実施を提案しますがお考えは？

総務課長 ①教育マニアルがあり、接客時は住民の立場に立ち爽やかな態度で接するよう心掛けることあるが、最近はそのような教育をしていない。実際には配属後の課長が指導している。今後は、県の教育研修の資格を持つ職員が三人いるので、新入職員にはその人達を通して教育する。

# 住民投票、 他町村長の考えは？ 現時点では 実施しない

川口 浩史 議員

問 合併問題について①合併をすれば、しないより交付税が減るのに、なぜ合併を選ぶのか②新市の公共料金の調整は住民説明会や住民意向調査までに間に合うのか③まちづくりアンケートの回収率が50%では低すぎないか④住民投票を他の町村長に話すと云ったが、どうなったか。

町長 ④住民投票をやると

答 合併問題について①合併をすれば、しないより交付税が減るのに、なぜ合併を選ぶのか②新市の公共料金の調整は住民説明会や住民意向調査までに間に合うのか③まちづくりアンケートの回収率が50%では低すぎないか④住民投票を他の町村長に話すと云ったが、どうなったか。

町長 ①確かに合併すれば交付税は減るが、行財政運営の効率化をはかるから大丈夫だ②間に合わない③他の協議会ではもっと低いところもある。

合併準備室長 ①確かに合併すれば交付税は減るが、行財政運営の効率化をはかるから大丈夫だ②間に合わない③他の協議会ではもっと低いところもある。

町長 ①確かに合併すれば交付税は減るが、行財政運営の効率化をはかるから大丈夫だ②間に合わない③他の協議会ではもっと低いところもある。

# 鳥インフルエンザ の予防と対策は 防疫はマニアルで 対応する

河井 勝久 議員



高品質推肥製造施設（鎌形地区）

問 鳥インフルエンザの発生が社会問題化している。当町の予防と対策を伺う。産業振興課長 県、近隣町村と連携し、防疫はマニアルで対応、消毒剤などは十分ある。町の推肥製造施設に鶏フンの使用はしない。

農業について

問 町内各地の営農集団を統合し、公的な集団法人の設立と育成について規模と対策、又補助金は。産業振興課長 農家の構造変化によって二つが解散、六集団となる。規模が大きくなれば善悪はある。町の補助金は廃止してゆくが機械類などに国や県の補助があれば考えてゆきたい。

鎌小対策について

問 鎌形小学校の児童対策について、生徒数の減少と今後の対応について伺う。町長 入学者が二名の時もあり、対策は考える時にきていると思うが、時が解決して来れるのを待つとし、今は対応は考えていない。

合併問題について

問 今国会で「合併関連新三法案」が出ている。3村の合併が遅れた場合、新法適用で更に継続延長の協議はするのか。合併準備室長 知事申請で一年延せるが、合併は出来るものと思っている。

問 現在行政区は二百、合併後、現町村長は各町村を代表する者として、公共施設や財産管理に当り、一定期間行政運営に係わるのか。合併準備室長 合併特例法により「合併特例区」を設ける事ができ、検討はしている。

問 現町村に98の字、区があるが、これまでの各町村の果してきた役割りを含み、従来の3町3村の自主性を尊重し、旧町村を単位とした「地域自治区」区長会長制の設置、条例制定、財政割振りについて聞く。合併準備室長 総ては地方自治法による合併後の協議と条例制定を必要とする。

問 合併構想について、住民説明を開くが、完全に住民に納得させられるのか。町長 十分な説明ができる様に努力をしてゆきたい。



防災無線施設（平沢地区）

点を与えられることは有利である。②できるだけ公共料金をはつきりするまで延期したいと思う③関心が低いのはまずいと思う④自分でやる考えはない。

町長 遺憾だ。しかし林氏は法に則って出馬したのだから推薦は問題ない。

林県議有罪確定について

問 防災無線の間こえづら地域について。総務課長 聞こえづらい場所については個別の対応となるので、場所を知らせていただければ対応する。